

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月25日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長CEOグループ代表 湖中 謙介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045(825)7700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員CFO管理本部長 奥村 真
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045(825)7700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員CFO管理本部長 奥村 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年12月22日開催の当社第50期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会開催の年月日

2023年12月22日

### (2) 株主総会の決議事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき、金10円 総額292,496,120円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、所要の変更を行うものであります。定款第47条（剰余金の配当等の決定機関）及び第48条（剰余金の配当の基準日）を新設し、併せて内容が重複する現行定款第8条（自己の株式の取得）、第48条（期末配当金）及び第49条（中間配当金）を削除するものであります。

また、条文の新設及び削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

湖中謙介、古屋幸二、中川和幸、湖中龍介、太田彩子、大門あゆみの6氏を取締役に選任するものであります。

### (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成の割合（％）
第1号議案	168,172	17,120	-	（注）1	可決 90.8
第2号議案	164,495	20,797	-	（注）2	可決 88.8
第3号議案					
湖中 謙介	158,233	27,059	-	（注）3	可決 85.4
古屋 幸二	167,210	18,082	-		可決 90.2
中川 和幸	166,924	18,368	-		可決 90.1
湖中 龍介	166,803	18,489	-		可決 90.0
太田 彩子	171,811	13,481	-		可決 92.7
大門 あゆみ	179,818	5,474	-		可決 97.0

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしているため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上